

1. 活気のあるむらづくり

(1)農業・水産業：農業・水産業の振興

村が考える住民の皆さまの幸せのかたち

「農地の維持・機能向上」

「農作物等の販路拡大」

施策の目的

農業・水産業の生産性が高い村を目指し、生産効率を高める基盤整備を進めるとともに、専業・兼業、生産・自給的といった多様な生産活動が成り立ち、農地の有効活用が図られる農業地域づくりを進めます。また、後継者の育つ魅力ある農水産業を目指します。

現状を踏まえた課題

- ・食に対する安全・安心志向とともに、地産地消意識の高まりがうかがえます。それと同時に、村の基幹産業である農業への理解を醸成していく必要があります。
- ・また、生産者の収入を高めるためには、農地の生産性向上とともに、生産性の向上に向けた経営規模の最適化が必要となっています。
- ・さらに、魅力とやりがいを感じられる産業としての育成とともに、サラリーマンとの兼業や女性の就農、生きがいづくりとしての農作物生産等、農地の維持が可能な、多様な継承方法の検討・構築が求められています。

▶取り組みの体系

【農業・水産業】 農業・水産業の振興	農地の維持・機能向上
	農地の保全
	生産物の販路拡大
	農政懇談会の開催

主な取り組み

① 農地の維持・機能向上

土地改良区への継続的な支援により、揚水や排水機および水路の維持に取り組みながら農地を農地として維持させるとともに、その機能向上を図ります。

② 農地の保全

農地を保全するとともに、農地中間管理事業の周知を行い、利用集積を引き続き進めます。これまで進めてきた田の利用集積に加えて、規模の大きさに関わらず担い手不足となっている畑についても担い手の掘り起こしを行います。また、掘り起こしに際しては、土地所有者のニーズを的確に把握しながら、村内外の農業関係企業等による支援も検討し、担い手の確保を模索します。

③ 生産物の販路拡大

畑作等における生産物について、産直市で販売するなど、生産物の販路拡大に努めます。

また、小規模な農業従事者が産直市で気軽に販売できる仕組みづくりを検討し、農業に積極的に取り組むとともに生きがいを高めることのできる環境づくりを推進します。

④ 農政懇談会の開催

農政懇談会を定期的に開催することにより、農業・水産業の担い手との情報交換を進め、農業・水産業振興を図ります。

計画指標	基準値 (令和3(2021)年度)	目標値 (令和9(2027)年度)
① 排水施設の維持管理に向けた土地改良区への補助金 ・土地改良区への補助金の予算を継続して確保します。	継続	継続
② 地域計画の策定* ・令和9(2027)年度までに策定します。	—	策定済
③ 担い手への農地の利用集積面積 ・令和3(2021)年度の実績(278ha)を令和9(2027)年度までに約30%(82ha)増やすことを目標とします。	278ha	360ha
④ 農地中間管理事業の周知(広報・イベント等) ・令和3(2021)年度の実績(年1回)を令和9(2027)年度までに年2回に増やします。	年1回	年2回
⑤ 農地(畑)所有者へのニーズ調査 ・令和9(2027)年度までに土地所有者に対して農地の維持保全に関する調査を実施します。	—	実施済
⑥ 産直部会のイベントへの出店回数 ・令和3(2021)年度の実績(年1回)を令和9(2027)年度までに年3回に増やします。	年1回	年3回
⑦ 産直市の年間売上金額 ・令和3(2021)年度の実績(2,300千円)を令和9(2027)年度までに倍増することを目標とします。	2,300千円	4,600千円

※地域の将来の農業のあり方、将来の農地の効率的かつ総合的な利用に関する目標を定めたもので、農地所有者と農業の担い手とを結びつける手段となります。

計画指標	基準値 (令和 3 (2021)年度)	目標値 (令和 9 (2027)年度)
⑧ 農水産業の担い手と連携したイベント（農業祭等）の開催 ・令和 3（2021）年度の実績（年 1 回）を令和 9（2027）年度までに年 3 回に増やします。	年 1 回	年 3 回
⑨ 産直販売会員農家数 ・令和 3（2021）年度の実績（26 戸）を令和 9（2027）年度までに約 40％（10 戸）増やすことを目標とします。	26 戸	36 戸
⑩ 農地パトロールの継続実施 ・令和 3（2021）年度の実績（年 2 回）を継続して実施します。	年 2 回	年 2 回
⑪ 農政懇談会の開催 ・必要に応じて随時開催します。	継続	継続

住民・行政の協働に向けて

- ▶**行政**：飛島村ならではの、魅力あふれる農業の展開を支援します。
- ▶**住民**：地産地消を心掛け、村の特産品を PR します。